

『 職場環境の改善に向けて 社労士だからできること リスクヘッジ ⇒ 生産性向上へのコンサルを 』

【講師メッセージ】

50名以上の事業場にストレスチェック制度が義務化されましたが、その制度の目的とは働く人の心の健康維持・向上です。一人ひとりが健康であれば、持てる力を十二分に発揮でき、サービスの安定化、質の向上によって生産性も上がってきます。

そのように考えれば、義務化されていない事業場においても同じように心の健康管理をアドバイスすることが、私たち社労士に求められていることではないでしょうか。

＜講演概要＞

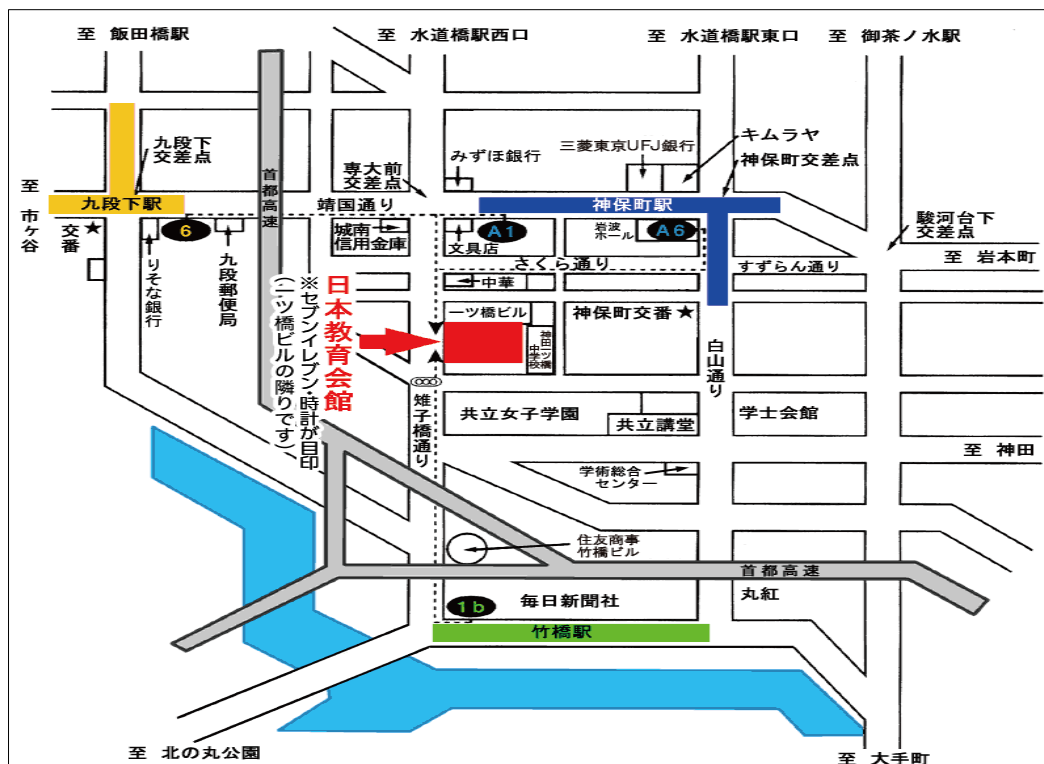
- (1) ストレスチェック制度の目的とは
- (2) 絶対に許されない！ 職場のハラスメント行為
- (3) 働き方を見直そう！ 過重労働削減
- (4) ポジティブ・メンタルヘルス

顧問先が受け入れやすく実践しやすい内容をご提案いたします。

社労士は顧問先の職場環境を守るという役割を担っており、それが顧問先とそこで働く社員や家族を助けることに繋がるということをご理解いただくと幸いです。

1. 日 時 平成29年2月28日（火）13：30～16：30（13：00受付開始）
2. 会 場 日本教育会館 8階 第二会議室
3. 講 師 特定社会保険労務士・産業カウンセラー 中辻 めぐみ 氏
東京都産業労働局「職場のメンタルヘルス対策推進事業」委員
東京商工会議所「健康経営アドバイザー支援ワーキンググループ」委員
4. 参加費 東京SR会員・東京SR会員事務所職員 1名につき 2,000円
（東京SR会員以外 5,000円）※参加費は当日会場受付でお支払いください。
5. 定 員 160名 ※先着申込み順。定員に達し次第、締切らせていただきます。
6. 申込方法 当センター会員専用ホームページよりお申込みください。
※ FAXでお申込みの方は裏面「第4回研修会受講申込書」を送信してください。
7. 申込期限 2月17日（金） ※会場・準備の都合により期限をお守りください。
※ キャンセルされるときには必ず事前にご連絡ください。
※ 2月17日（金）までは無料、それ以降は後日、参加費を申し受けます。

会 場 案 内 図



- 会 場 日本教育会館 8階 第二会議室
 東京都千代田区一ツ橋 2-6-2 道案内専用 Tel. 03-3230-2833
- 【最寄駅】
- ・地下鉄都営三田線・地下鉄都営新宿線・東京メトロ半蔵門線 神保町駅 (A1 出口) より徒歩 5分
 - ・東京メトロ東西線 竹橋駅 (北の丸公園側出口) より徒歩 5分
 - ・東京メトロ東西線 九段下駅 (6 番出口) より徒歩 7分
 - ・JR 総武線 水道橋駅 (西口出口) より徒歩 15分

----- 切り取らずに Fax. 送信してください -----

東京SR 第4回研修会受講申込書 (2月28日開催) =東京SR会員専用=

会員氏名	
事務所名	
ふりがな 受講者氏名	
連絡先電話	<input type="checkbox"/> 事務所 <input type="checkbox"/> 携帯電話 () -
備 考	

申込期限 平成 29 年 2 月 17 日 (金) *ホームページから申込まれた方は FAX 不要です。

 ご記入いただいた個人情報は、本研修会以外には使用いたしません。

Fax. 03-3264-0753